

平成19年12月13日
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
ソニー生命保険株式会社
ソニー銀行株式会社

ソニー生命、ソニー銀行の銀行代理業に関する許認可を取得

～お客さまの多様化するニーズに対応し、質の高い金融サービスを総合的に提供～

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(代表取締役社長:徳中 暉久)の子会社であるソニー生命保険株式会社(代表取締役社長:於久田 太郎)は、同じく子会社であるソニー銀行株式会社(代表取締役社長:石井 茂)の銀行代理業について、関連当局の許認可を取得いたしましたので、お知らせいたします。

これにより、お客さまの多様化するニーズに対応し、今まで以上にお客さまの利便性の向上に寄与することができると考えております。また、ソニーフィナンシャルホールディングスグループ内各社の連携を強化することで、「総合的な金融サービス」の提供をより一層推進してまいります。

1. これまでの業務について

ソニー生命は、平成16年12月より、ライフプランナー(営業社員)によるソニー銀行の住宅ローン取次にかかる事務代行を実施し、お客さまから住宅ローンに関するご相談があった場合、ソニー銀行への取次を行ってまいりました。

2. 今後の業務について

ソニー生命では、銀行代理業の許認可を取得したことにより、ライフプランナーが、お客さまに対してソニー銀行の住宅ローンの商品説明および申込書の交付を行うことが可能となりました。ライフプランナーは、お客さまからの住宅購入資金に関するご要望・ご相談について、より一層具体的に応じられるようになり、お客さまのライフプランに対する総合的なコンサルティングとサービスの提供が可能となります。また、ソニー銀行は、ソニー生命の顧客基盤および販売チャネルを有効に活用することで、住宅ローンに関するサービスの質を向上させ、新規貸出残高の増加につなげたいと考えております。

さらに、ソニー生命のライフプランニングのショールームである「Life Planning SQUARE」(銀座ソニービル)では、住宅ローンの取扱に加えて、ソニー銀行の口座開設業務も開始いたします。ソニー銀行初の銀行代理店窓口として、お客さまからのご質問に直接お答えできるようになり、お客さまの利便性がより向上するものと考えております。

3. 取扱開始予定日

ライフプランナー、「Life Planning SQUARE」とともに、銀行代理業務の取扱開始は、平成20年1月16日(水)を予定しております。

<本件に関する問い合わせ先>

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 広報・IR部 此尾・花倉(TEL:03-5785-1074)

ソニー生命保険株式会社 広報部広報課 斎藤・森下(TEL:03-3475-8813)

ソニー銀行株式会社 広報部 松下・渡辺(TEL:03-6230-5903)